

- 議員（13番 小宮 教義君） 答弁を求めます。2月をどうするのか、基準にするのか。
- 議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。
- 市長（財部 能成君） 先ほどから何度も申し上げておりますが、県との協議というのが今の私どもの当面汗をかかなくてはいけないことだということで、職員も私もそちらの方向で動いているというふうに御理解をいただければと思います。
- 議員（13番 小宮 教義君） 最後いいですか。
- 議長（堀江 政武君） 簡明に簡単をお願いします。
- 議員（13番 小宮 教義君） 要するに、来年2月が医療審議会のこの特定に関する審議がございます。これは医療計画の変更ではございませんから、この特例が適合しているかどうかを医療審議会が図るんですよ。だから、来年の2月にその書類がそろって提出できなければ、この問題はなしという方でよろしいですね。
- 議長（堀江 政武君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。
- 議員（13番 小宮 教義君） 最後にある。
- 議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。
- 市長（財部 能成君） そのなしでいいですねでは、市民の皆様のお気持ちと、そして皆様方の決議されたことが成就できないというふうに私は考えております。
- 議長（堀江 政武君） もう時間ですので。
- 議員（13番 小宮 教義君） 市民が一番来てほしいんですよ。しかし、先が見えないことをだらだらやるよりも、もし和音が来るならば診療所だけでもいいじゃないですか。診療だけでもオープンできるように方向性を変えるべきだと言っているんですよ。
- 以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時52分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 9番議員、新政会の長信義でございます。私は、さきに通告をしておりました大きくは2点について質問をしたいと思いますが、1点目の質問につきましては、先日、同僚の11番議員から質問がっておりますので、極力重複は避けたいと思いますが、

一部どうしても昨日の市長の答弁の中で再確認の意味も含めましてお尋ねをしておきたいことがありますので、重複の部分はお許しをいただきたいというふうに思います。

それでは、まず第1点目の韓国人による再度の仏像盗難事件についての市長の見解をお尋ねをいたします。

2012年10月に発生した県指定有形文化財と国指定の重要文化財2体の盗難事件において、現在まで返還が実現しない中、今回再び盗難事件が発生をいたしました。返還要請が行われているさなかの事件であり、島民の韓国人に対する感情も一段と厳しいものとなっております。今後の防止対策並びに管理体制について、市長の考え方を伺いをいたします。

この問題につきましては、数点質問をさせていただきますので御答弁をお願いをいたします。

まず、1点目は文化財が保存されている地域の中でも過疎化、高齢化また住職がほかの寺との兼務をされているなど、不在の地域も多くあります。地区の住民だけでは重要な文化財は管理できないという声をよく耳にいたします。盗難被害を防ぐための防犯設備設置費用の一部改正で50%から80%に補助率を変えたというふうな説明もあっておりますが、たび重なる盗難事件に対しどのように対処をしようと考えておられるかお尋ねをいたします。

また、あわせて当初予算と今回の12月補正が出ておりますが、どの程度の設置を考えているのか、昨日の説明の中では24年度で3体、25年度3体、そして26年度は現在までの申請が1件——済みません。3体じゃなくて3件ですね。現在までの申請が1件だというふうな説明だったと思います。予算は当初予算で約210万円、補正で今回400万円が提案をされております。

設置箇所につきましては、答弁は要りません。これは、一部秘密にしなければならない部分もあるかと思っておりますので、設置の場所については答弁は要りませんが、設置を何箇所される予定なのか。また、この今回の補正で上がっております400万円は既に設置の箇所が決定をされているのかもあわせてお尋ねをいたします。

次に、昨日の11番議員の質問の中で、市長の一部答弁がありましたけども、下村文部科学大臣は11月29日、日中韓文化担当大臣会合の出席のため来日をされております韓国の金鍾徳文化体育観光大臣と横浜市内で会談をされた折、2012年に対馬市から盗まれた仏像2体の返還を改めて要請をされております。それは、長年信仰の対象として大切に保存されてきたものであるということを訴えられております。また、下村大臣は昨年訪韓をされた、やはりこの日中韓文化担当大臣の会合の折にもその旨を話されたというふうに聞いております。

しかしながら、一番問題はこの下村大臣の返還要請に対し、韓国の金鍾徳文化体育観光大臣は、その問題だけでなく日本側が韓国から不法に搬出した文化財も議論しなければならないというふうに話されております。これは、このことは今現在2012年に盗難事件にあった物財2体は現

在韓国政府のほうで管理保管をされておるといふふうに思いますが、この韓国の担当大臣がこのような発言をされるということは、韓国政府の考え方ではないのだろうかといふふうな気もいたします。

韓国は、常に統治時代などに朝鮮半島から日本に渡った文化財の返還などについてはいろんなことを言ってきております。したがって、この件についても市長の考え方をお伺いをしたいといふふうに思います。

それから、3点目ですけれども、今現在12月定例県議会が始まっております。この県議会の前の中村知事が11月27日定例記者会見で、この韓国人による相次いで盗まれた事件についてコメントをされております。このことについても、先日少し市長が触れられたような気がします。

箇条書き的に申し上げますと、しっかりした対策を講じる必要がある。寺社への管理はやはり限界が感じられる。地域住民の了解を前提に公的な資料機関なり、きちんとお預かりできる体制を築くといふふうに述べられております。

その中で、やはり公的な資料館ということになりますと、当然今計画中であります厳原町に新たに建設予定の博物館構想の中に、保管の機能もあわせて整備するということが前提で話されたんではなかろうかなといふふうに思いますが、少しきのうの市長の11番議員の答弁を聞いておりますと触れられましたが、今後やはりこの件につきましては県と前向きな協議をする必要があると。

当然これは文化財そのものがそれぞれの地域の、関係地域の信仰の対象であるということを理解する中で、やはりこのような事件が相次いで起こるといふことになると、一括して管理保管を行うと。いわば寄託をお願いをします。そのかわりその地域には相応のレプリカなりの対応も考えるといふふうなことで、関係所有者あるいは管理者関係地区の住民などと前向きな話を進めていかなければならないといふふうに思いますが、この件についてお尋ねをいたします。

また、同じようにこの12月定例県議会の坂本智徳議員の一般質問につきましても、この質問の内容は対馬市の盗難仏像が韓国から返還されない中で、再び盗難事件が起きたことに対する対策を尋ねてあります。池松教育長は、防犯対策を強化してきたが限界を感じると。各地の文化財を資料館に寄託してもらって一括して管理する方法もあるが、住民の信仰の対象でもあるので難しい面もあると。市と協議をし、あるいは警察とも連携しながら再発防止に取り組みたいといふふうな答弁をなされております。これはまさに知事と同じ答弁であります。このように、教育長、知事、やはり県側はその様な考え方を持っておられますので、ぜひこの件についても前向きな検討をお願いをいたします。

次に、今回のこの再度の窃盗事件を受けまして、少し視点を変えまして、今朝鮮通信使をユネスコ記憶遺産登録に向けて動きがっております。この記憶遺産登録に向けましては日韓関係の

冷え込みや、この仏像盗難問題のユネスコの条約違反という矛盾から、両国の申請ではなくNP  
O法人朝鮮通信使緑地連絡協議会と釜山文化財団が民間レベルで歩調をあわせて、日韓共同で登  
録申請に向けて取り組みが行われておりますが、今回のこの再度の仏像盗難事件に対し、このユ  
ネスコ記憶遺産登録に向けて影響はないものか、市長の見解をお伺いをいたします。

また、来年は日韓国交正常化50周年の記念の年でもあります。同じように、この仏像の盗難  
問題に対し影響はないか、市長のお考えをお伺いをいたします。

最後に、この問題、先日も少し触れられましたが、対馬市の国際交流諮問大使を今鄭永鎬、姜  
南周両先生にお願いをしております。鄭永鎬先生の件につきましては、鄭永鎬先生との話の一部  
を答弁でお話をいただきましたが、もう少し諮問大使でもあられますこの韓国側の両先生のどの  
ようなお願いをし、どのような話し合いを進めているのかをお伺いをいたします。

次に、2点目ですけれども、エボラ出血熱に対する対馬市の対応についてお伺いをいたします。

世界保健機関WHOは、11月29日までにエボラ出血熱の感染が深刻な西アフリカのリベリ  
ア、シエラレオネ、ギニアの3カ国での感染者、これは疑い例も含まれますが、この数字は日々変  
わりますので定かではありませんが、1万6,169人に達し、うち死者が6,928人に上った  
と発表されております。感染者数が増加している中で、年間18万人を超える韓国人観光客が来  
島している対馬市において、国県など関係機関とどのような協議がされ、対策を講じておられる  
のかお伺いをいたします。

この件につきましては、今現在まだ島のほうで感染者が発生をしておるわけではありませ  
んで、深く突っ込むつもりはありません。ただ、今県のほうでもあるいは検疫所のほうでもエボ  
ラ出血熱疑い患者が発生した場合の、これは県ですけれども長崎県の対応フォローだとか、ある  
いはエボラ出血に関する連絡会議等も設置をされ、既に対応されておるといふふうに伺って  
おります。

しかしながら、今この対馬には、特にソウルからですけれども航空機での入国が  
あっております。そしてまた、船では厳原港及び比田勝港の入港が3隻により行われてい  
るという状況であります。そしてまた、厳原港及び比田勝港には貨物船も入港して  
おります。貨物船が入港した場合は、エボラ出血熱が発生をしている国を寄航して入  
港した場合の対応が必要になってくるんだろうといふふうに思っております。

このことにつきましては、冒頭申しましたように今現在どうだということではあり  
ませんので、市民に向けて今関係機関とどのような対策をとり、対応しておるとい  
うことを明確にお示しをしていただきたいと思いますというふうに思います。

あとの分につきましては、また一問一答でお願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 長議員の質問に答えさせていただきます。

第1点目の仏像盗難事件についてでございました。昨日、上野議員の質問もこれについてはございました。防犯対策ということで、2年前の盗難事件それが韓国本土に行っていたということで、大変な憤りを感じたわけですが、さらに今回、まだその品物が要請をすれど返ってきていない中で、私どもの気持ちというのを逆なでするような事件だったというふうに私は思っております。

片や、この49.5キロという距離の中で、私どもは交流を密にやっていくことを島の方向性に据えておるわけでして、その限りなく多くの方たちがそういう気持ちでいる中で、ほんの一握りの方がこういうことに事件を起こされるということに大変悲しい思いをしております。今後のこの防止対策につきましては、昨日の上野議員の質問に答えたとおりであります。島民の共有の財産であるという視点に立って、観点に立って2年前交付要綱を改正をして対応をしております。

今回、事件が11月24日でしたか、それを受けまして急遽今回の12月の定例会に出す補正予算の中に追加をさせていただいたところでもあります。その今回の補正で上げている件数については24年、そして以降予算化しております、所有者の皆さんに防犯体制の強化をお願いをしてきて、件数としてはお願いはして、何件とこうふうにきたわけですが、まだ残りの部分がありました。ことしについては、1件が話がついてしていくことで進めておった矢先の事件であります。残りの部分について、今回急遽補正計上をさせていただいたところでもあります。細かな件数については、担当の教育部長のほうから件数については答えさせたいと思います。どうかお許しいただければと思います。

これに関しまして、11月の翌日25日ですか、翌日の、前の日の夜から連絡はとっていたんですが、知事のほうとも話をさせていただきました。そして、翌日の朝、電話がかかってきてこういう問題に、また再度こういうことが起こったことに対して、どのような対応を県としてという話をさせていただいたところでもあります。

その後、11月27日だったと思いますが、知事のほうの記者会見においてたびたびこのようなことが起こることを考えると、一元管理というふうなことも考えなくてはいけない。また、池松教育長の議会での答弁のお話でございました。その知事とお話の中でも、当然所有者の問題、お気持ちということをどのようにしていけばよいかということに十分心を、気持ちを砕いていかないといけないということで意見の一致を見たところでもあります。

いずれにしても、一元管理イコール博物館と、博物館建設というふうには相ならない部分もあろうかと思いますが、今記者会見の中でも知事が申し上げられたのが、対馬市のほうと博物館建設について事務方で今協議を進めている段階であると。今、この場で博物館ということで発表にはまだ細部が詰められてない部分があるからという話もありました。私どもであれば、

その博物館建設というこれだけの文化財がたくさんある島でございますので、どうかして博物館の建設にもこぎつけたいと思っておりますが、今の文化財の盗難という問題にも毅然として向かっていかななくてはけませんし、その後の管理のあり方というのもしっかり博物館建設にあわせ考えていきたいと思っております。

この問題についての、ソウルと釜山にお住まいの私どもの国際諮問大使への市の依頼といえますか、どういう働きかけをというふうなお話だったと思います。これについては、24日、25日ですか、ちょっと日付は定かではありませんが、当日でないことは確かです。私もちょっと出張の移動で、飛行機の中だったものですからできなかったということもありますが、お二人の大使の特にこの文化財に造詣の深いソウルの鄭永鎬先生のほうに、私のほうは次なる動きをしていただきたいという思いで電話をこちらのほうからさせていただきました。

そうしますと、鄭永鎬先生のほうはもう既に財部さん、申しわけないと。こういうことがまた起こったと。しかし、もう既に自分としてはこういう動きをしましたと。マスコミ、テレビ、新聞、そして文化財庁ですか、そちらのほうにもきちんとした動きは自分自身はもう動いたよというふうなお話があったものですから、私は逆にそういう御依頼をしようと思っておりましたけども、先にそちらの答えが返ってきたところでもあります。これからもそういう対馬市の考え方というのは、十分に自分はわかっている。だから、しっかりとやっていきますというふうなお話をいただいたところでもあります。

ずっと、この仏像の盗難問題についての韓国側の大臣の下村大臣の投げかけに対しての向こうからの今度はお話、日本へ流出した文化財の問題についてどう思うかというお話がありました。実を申しますと、二、三年前でしたか、朝鮮隆王朝の王朝儀軌でしたか、李朝王朝儀軌でしたか、日本のほうから返還をしたことがございました。私はそのときに長崎県の文化財担当の課を通じて外務省のほうにお願いをしたことは、私どもの宗家文書が韓国のほうにそれなりにある。この宗家文書については、東大、慶応とか、いろんなところ数箇所に分かれておるわけですが、当然一番多いのは対馬ですけども、そういうこととの交換ということをしつかりと長崎県として国として言ってほしいという話を、実はそのときさせていただいた経緯も今思い出したところでございます。

ユネスコの一定のルールというのもある中で、何ゆえこのような過去において流出した文化財の調査という提案があるのかが、私には腑に落ちない部分がございます。それと、ユネスコのお話もございました。記憶遺産、また来年50周年を迎える日韓のこの問題に対して、この盗難事件がどういふ影響を及ぼすのかというお話もございました。これについては全くわかりませんが、少なくともこのような事件が起こることで、多くの方たちの気持ちというのがなえたり後退したりするわけでございますので、それぞれのといいますか、特に韓国政府のほうにおかれてはこの

ようなことが二度と起こらないような、政府としての対応をしていただきたいというふうな思いでいっぱいあります。

次に、2点目でございますが、エボラ出血熱に対する対馬市の対応についてお答えさせていただきます。

このエボラ出血熱については、もうニュース等で市民の皆様は十分に御存じな部分がありますが、過去においても1970年以降、中央アフリカ諸国でしばしば流行が確認をされております。今回、西アフリカでの流行が確認をされたのは初めてだということでもあります。

また、感染経路についてはエボラウイルスに感染し症状が出ている患者の血液とか分泌物、それから吐物等の体液等に汚染された注射針などの物質に触れた際に、ウイルスが傷口や粘膜から侵入することで感染をするものであります。症状のない患者からは感染をしませんし、インフルエンザのような空気感染ということもありません。また、西アフリカの流行地ではエボラウイルスに感染したコウモリ、大コウモリとか猿などの野生生物の死体や生肉などに直接接触した人が感染したことで、エボラウイルスが自然界から人間社会に持ち込まれているというふうに言われております。

厚生省検疫所が、この問題については一週間ごとに更新をし、公表をしております。WHO世界保健機関の発表状況では、12月4日の発表によりますと11月30日現在での患者数は1万7,145人、死者数は6,070人となって、死亡率といいますか、致死率というのは72%に及ぶものです。また、入院患者は60%はギニア、シエラレオネ、リベリアの3カ国で占めております。

3カ国以外でも西アフリカの状況ですが、ナイジェリア、セネガルでも感染死亡例がありましたが、10月19日、20日にそれぞれ終息が宣言をされております。そして、マリという国が現在死亡者数6名を含む8名の感染者の報告があっております。西アフリカ以外ではスペインで1名の患者、医療従事者の方でしたけども、がございました。ウイルスが陰性となり、今回終息が宣言をされました。また、アメリカ合衆国では死亡者1名を含む4名の感染がありましたが、3名もウイルスが陰性となり退院をされております。また、アジアでの感染報告はあっておりません。予防としてワクチンが存在をしておりませんし、また特別な治療法もないため、発熱とか嘔吐とか下痢などへの対処療法しか今現在はないということです。

次に、対馬市における対応でございますが、この問題について長崎県が10月24日付の厚生省結核感染症課長通知に基づいて行政機関、医療機関における基本的な対応を示すマニュアルを11月29日付で作成をしております。以下、水際である検疫所での業務から患者を医療機関に搬送するまでの要点を説明をさせていただきます。

まず、検疫所での対応の問題ですが、仮に韓国からの旅行者が増加しているこの対馬において

は、まず国内への感染者の入り込みを防止することが第一であり、万一発生した場合も、蔓延防止のために関係機関が連携し、迅速かつ的確な対応が重要であります。

まず、入り込みの防止であります。検疫所での対策強化が上げられます。このことについては、本年11月20日付で厚生労働省検疫業務管理室より、韓国からの客船に対して厳原港及び比田勝港での入国者の中にエボラ出血熱発生国から乗り継ぎ等の乗客を発見、確認するよう支持が出され、これにより検疫所は11月の22日より厳原、比田勝港旅客ターミナルでサーモグラフィによる体温測定を始めました。

また、流行国滞在者の把握等は船内において旅行代理店等が実施し、その報告書を提出してもらい、報告により過去21日以内の滞在が確認された場合は、対象者に21日間、1日2回の健康状態の確認をしていただき、その状況を検疫所に報告していただくようになっております。エボラ出血熱では、市内の医療機関を受診することはありませんので、現状では対馬市が直接かわることはありません。

市の役割としては、日ごろより疾患についての正しい知識の啓発、特に感染経路等については繰り返し市民の皆様にお伝えをし、風評被害を起こさないことになろうかと存じます。このことにつきましては、12月の市報に掲載を予定しております。また、検疫、消防、警察、医師会、本市等の関係機関で構成される保健所の感染症対策協議会が12月25日に開催をされ、可能な限りの対策についての協議、情報交換、調整等が図られる予定であります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 短い50分の中ですから、もうあまり時間がなくなりましたが、エボラ熱につきましては12月の広報でも掲載をするということでもありますし、かなり詳しく説明をいただきましたのでこの分につきましては一応これで終わりたいと思います。

先ほどの質問をいたしました日中韓の担当大臣の会合の折に話が出ました金鍾徳大臣との件につきましては、やはり私はただ単に一大臣が話をされたのか、要は両国が協議する機関の設置というのを今あらためてそのような提案がされよということですから、今現在2体の仏像は韓国政府が管理保管をされておるといふふうに思いますが、やはり韓国のほうの政府関係者がそのような話をされるということになりますと、非常に危惧するものもあります。したがって、やはりここはもうこれ以上は言いませんけれども、やはり市長も東京に行かれた折には、また文科省あたりにも寄られて真意を確かめるなり、あるいはまたこの件をしっかりと念頭に置いておっていただきたいというふうに思います。

それから、今現在、これは教育委員会が出されました26年度版の教育要覧によりますと、島内の文化財は国指定の文化財が2体、これは仏像だけを言っています。それから、県指定の仏像

関係が9体、それから市の指定が25体、これ私が計算間違えたかわかりませんが、そのような数字になろうかというふうに思います。これは経典などはもちろん除きます。

その中で、お寺で管理をされておるものが15体、これは市の分の25体を言っています。寺で管理をされているのが15体、神社が2体、歴史民族資料館が1体、地区のほうで管理をされておるものが5体、個人が2体と合わせまして25体になろうかというふうにと思いますが、問題は先ほどの質問の中でも話をしましたように、この保管されている地区の中でも特に巖原の中のあるお寺では、県指定の文化財が一つのお寺に3体あるというお寺もあります。一度被害に遭いますと大変な被害に遭ってしまうということになります。

今回の場合も、小船越の梅林寺の誕生仏の件でも、これはたまたま住職がやはり発見が早かったということで、国外に出る前に水際で防止ができたというふうなことがあります。こういうことが、これはもう私は考えてみるとこれはまれなことではないかと、特に寺だとか神社とかいうのは人里離れた場所にあるというのが大体多いんじゃないかなというふうに思います。そうすると、その関係地区の住民の目もなかなか行き届かない。そしてなおかつ先ほど申しましたように、地域でもやはり過疎化だ、高齢化だあるいは人口減少だ、住職も不在だというふうな中で、非常に管理は難しいんじゃないかと。

そういった中で、市長が補助率を50%から80%に引き上げましたと言われましても、それは国県市指定の文化財でそれぞれ幾らか負担割合が出てくると思いますので、若干変わるとは思いますけども、いずれにしても10%から20%のその所有者、管理者、いわゆる関係地域の負担が出てくるんじゃないかと。市長は今現在、ことしはもう恐らく20万人と超すであろうという韓国人観光客の流れですが、やはり国際交流だとか、あるいはその地域の経済発展のためにはこれは必要なことだということはよくわかります。しかし、あまり適当な言葉ではないかわかりませんが、島民全体がこれを大歓迎しておるというふうにも見えない部分があります。

やはり一部の事業者は潤ってもなかなかそれが全体にどうなのかという部分もありますし、なおかつ市民サイドから見ますとそんなに歓迎をされておるのかなという気もします。ましてや、ある意味交流人口の拡大ということで、交流人口をふやそうとしている一方、その文化財にかかわる関係する地域に対しては、やはり負担を求めるといのはいかなものかと。確かにそれは税金等の問題がありますので、所有も個人の所有者があり、あるいは管理者があり、いろいろなケースがありますので、なかなかそれを全額投入というのは難しい面もあるかというふうには思いますが、やはりまた反面それを文化財を管理保存をしていただいている関係者に負担を求めると。

これはわずか10%、わずか20%といってもその関係する方々は、やはり負担は決して少なくはないと。だからやはりこのあたりも、先日11番議員が話をされましたように、やはり少し

根本的に例えば港湾施設の使用料の問題も話をされましたし、そういったことも含めて財源充当が充てる方法がないのか、そのあたりはこれはぜひやはり検討していただければならないというふうに思います。

そして、やはり今回のこの再度の盗難事件を見まして、1回目の2体の仏像が流出をした折には、非常にこの所有権を主張してあったような気がいたします。しかし、今回はこれは記事の一部ですからどうかと思いますけども、やはり対馬は宝の山だと。いわゆる文化財がたくさん島の中にあるんだということです。韓国に持ち込めば愛好家には高値で売れるということで、一部では仏像1体がやはりこの日本円から韓国になりますと5倍から10倍の高値で売れるということになりますと、やはりこういった事件は今後も終息をすることなく当然考えられる。中には韓国でやはりこの窃盗団、窃盗グループは韓国内でもやはりそのような事例もあるやの記事もありました。そういったことで、今後また市長が目標にされております交流人口を20万から30万、40万というふうにふやしていけばいろんな事件が発生することも考えられます。

そういった面につきまして、あまり時間ありませんので、もう総括的に市長の見解をお伺いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 長議員さんの質問の中で、26年度の今回の補正406万8,000円を追加計上させていただいております。当初に、210万1,000円計上しておりましたので、この今回の補正が通れば616万9,000円ということになりますけども、26年度1件もう申請の手続を今進めております。そのほかに8件、全体で9件の防犯設備を対策するというところで進めているところです。

この箇所につきましては、市の文化財保護審議会、そして担当職員等々が現地を赴いて、ここが必要だということで今回計上をさせていただいているところでございます。

それと、2年前の盗難を受けまして、平成25年度に対馬市文化財保護ネットワーク関係者連絡会議というのも開いてこれが今、年1回程度ですけどもやはり十分に連絡調整をしながら、年1回とは言わずやはりこの文化財の保護に対しては取り組んでいきたいなと思っています。

それと、このネットワークの中に、今後ですけども郵便局等も入れてもらって、配達の中で見回りをしたらどうかというのも今後の検討として加えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この仏像に関しまして、仏像盗難の問題に関しまして、市民感情もいろいろとあるというふうな先ほどお話がございました。物事を進めていこうとしたら、いろんな意見があろうかとは思いますが、この対馬における未来を見据えたとき、やはりこの隣国と

のおつき合いというのは当然ながらしていかななくてははいけません。そういうとき、今新聞報道なんでしょうか、宝の島だと。容疑者の弁なんでしょうけども、宝の島だというふうに、逆に犯罪をこちらのほうが助長していくようなことでもいけないと、そういうふうな感情をさらに悪くしてしまうということも考えていかななくてはいけないのかなと思っております。

仏像の問題につきましては、確かに何十件という仏像、いろんな仏様がいっぱい、それぞれの地域にございます。そして、無人といいますか、無住のお寺というのもこういう人口減少が激しくなり経営、経営といいますか、和尚様もそこに住むことが不可能になっていっているということが、以前よりも拍車をかけて進んでいるわけでございます。それらを十分に今言われた御意見を等々を勘案をして、物事の今後の防犯のあり方というのを組み立てていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） あまり時間がありませんが、教育委員会、大体説明でわかりましたが、今無人の寺が大体30ぐらい、寺社、寺とはいいません。寺社でしょうけども30ぐらいあろうかというふうな数字を伺っておりますが、やはりそこにもこういった文化財、重要な文化財というのは保管してあるんでしょうか。無人の分、それはどうですか。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 無人のお寺にも文化財として保管されているのはあります。ですから、無人の場合であれば結局そこが被害にあったときに地区の人たちにいち早く連絡がとれるような体制づくりとか、先ほど言いましたように定期的に郵便局関係の協力を求めながら見回りをするというのも、今後の検討材料ということで考えております。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 無人の寺にも文化財があるという説明ですから、やはり先ほども言いましたように、寺、神社というのは人里離れたところのあるというのが大体一般的です。なおかつ、関係地区もそれぞれの理由によって非常に管理が難しいという面もあります。ぜひこの補助を上手に活用していただいて、そしてやはり関係する地区が安心をしていただけるように、これは先ほどの博物館の中にとというのはこれは今後の問題ですから、当面の問題としてどうするのかということは、やはり防犯設備の充実をしなければならないというふうに思いますので、審議会等のいろんな問題もあろうと思っておりますけども、やはり早期に解決をしていただきたいというふうに思います。

最後になりますけども、市長が今定例会の行政報告の中で、文化財所有者との協議を進め適切な措置を講じてまいりたいというふうに申しておりますので、ぜひやはり関係地区は信仰の象徴でありますので、いろいろ持ち出すというのには課題があろうかというふうに思いますけども、

関係地区が安心をしていただける方法というのもまた模索をしていかなければならない。それは、一つはやはり一括管理の問題も当然視野に入れておかなければならないんじゃないかなというふうに思いますので、今後そのあたりを十分、県関係、地区関係者と協議をしていただきたいというふうに思います。

時間になりましたので、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、長信義君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩といたします。午後は1時から再開します。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さんこんにちは。清風会、1番議員の春田新一でございます。

市政一般質問に入る前に私の下手な歌を聞いていただきたいというふうに思います。これ私がつくったものですから対馬に合うかどうかというのわかりませんが、世の中はこう変わるというところで、田舎はまちの都市化から人の都市化へというふうになるんじゃないかなというふうに思います。

また、イベントなどで大勢の観客が集まっていました観客から、今から先は顧客へと変わるんじゃないかというふうに思います。また、学校では行く自由から行かない自由へと進むんじゃないかなというふうにも思います。犯罪は、動機犯から気分犯へというふうに気分で犯罪を起こすというような時代になるんじゃないかなというふうに思います。それから、これが大事なんですが、人間関係は縦横の社会から斜めの社会へと変わるんじゃないか。隣近所のつき合いも経て、斜めへと変わってくるんじゃないかなというふうに思います。

世の中、何が1番変わるかといいますと、我々人間ではなかるかというふうに思います。受信型から発信型へ今までいろんなことを話しながら発信を、受信をしてましたが、今度はただただ発信をするのみになるんじゃないかというふうな、いうふうになるとこう思っております。

また、これもちょっと大事なことなんですが、日本の道徳は恥文化から無恥文化へと変わっていくんじゃないか、文化というものが日本では道徳というのが日本の文化でありましたがこれが薄れて、無恥、なくなるんじゃないかというようなことを考えられます。

先ほどから質問がっております盗難事件もそうだろうというふうに思います。我々、道徳を学校で勉強したときには、人の物をとったらいけないというのが、この道徳で学んだというふうになっております。これが、自然ととっていかれるということは、これは無恥文化ということに